

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601		学校法人同志社 理事長 水谷 誠 電話 075-251-3006					
主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)						
	細分類番号	8	1	6	1		
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	各校の実態を把握し、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の多い大学と女子大学を中心に削減計画を積極的に推進し、法人全体として3%以上のCO ₂ 削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,769.3 トン	8,997.9 トン	9,425.8 トン	11,210.2 トン	1.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,769.3 トン	8,997.9 トン	9,425.8 トン	11,210.2 トン	1.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成25年度から、同志社大学今出川で、文系学生が全て教育を受けることとなり、施設面積・利用学生数が大幅に増加した。その結果、使用エネルギーが増加し、3年間の排出ガス量はプラスとなった。但し、使用エネルギー効率は改善している(下記原単位当たりを参照)。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量(289,027.77㎡×1/10000)	401.31	369.62	352.80	387.86	-7.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
	実績に対する自己評価	平成25年度は、同志社大学新施設の学生利用水準が高まり、原単位は最大となった。しかし、3カ年平均でマイナス7.78%とエネルギー効率、排出レベルの改善を果たした。					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度(22)年度	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	13.0 パーセント	46.0 パーセント	86.0 パーセント	100.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底					
	(24)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底					
	(25)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の職員駐車場を廃止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制を図るため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度(23)年度	第2年度(24)年度	第3年度(25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	同志社大学今出川校地の面積の大きな良心館、高志館が、年間使用となりましたが、全体の排出量は大幅には増加しませんでしたので、基準年度の排出量の変更は見送ります。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。